

茨城県こども計画(やさしい版)

茨城県こども計画ってなに？

茨城県がこどものための取組を進めるときに、大事にすることや必要なことを書いています。

これから茨城県が行うこどものための取組は、この「茨城県こども計画」に沿って進めていきます。



なぜ、こども計画を作るの？

全てのこども・若者が幸せな生活を送ることができる社会を目指して「こども基本法」ができました。

こども基本法により、こどもへの取組をしっかり進めていくため、茨城県では「茨城県こども計画」を作ることになりました。

誰のための計画なの？

茨城県に住む、全てのこども・若者や、子育てをしている人のための計画です。

茨城県のこども計画の目指すものはなに？

「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる

『こどもまんなか社会』の実現」を目標にしています。



いつからいつまでの計画なの？

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間の計画です。

どんな計画なの？

6つの取組を進めていきます。

取組1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等（0歳からおとなまで）

- ・こども・若者が権利の主体であることを、こども・若者自身やおとなに広く伝え、こども・若者に優しい社会を目指します。
- ・こども・若者が自分や他の人を大切にできるように、人権教育に取り組めます。
- ・こども・若者が悩んだり困ったりした時に相談できるように、相談窓口の充実や情報発信に取り組めます。

取組2 ライフステージを通じた取組（0歳から30歳くらいまで）

- ・年齢や性別、国籍、宗教、障害、性的指向・性自認などにかかわらず、多様性を受け入れ、認め合う社会にする取組を進めます。
- ・いろいろな遊びや体験活動ができる機会を増やしたり、こども・若者の居場所づくりを進めます。
- ・健やかな妊娠・出産についての正しい知識を身につけることや、難病を抱えるこども・

わかもの しえん
若者を支援します。

- ・ どの家庭に生まれ育っても、夢に挑戦できるよう、教育や生活などを支援します。
- ・ 虐待など家族の困りごとを解決し、自立に向けた支援をします。
- ・ インターネットの安全な使い方の教育や、事故や犯罪から子どもを守る対策に取り組むとともに、非行の防止や立ち直りを支援します。

とりくみ 取組 3 こどもの誕生前から幼児期まで（誕生前から6歳くらいまで）

- ・ 妊娠前から、おなかの中にいるとき、生まれて、育っていくときに、母親や

こどもの健康について相談したり、支援を受けることができるようにします。



- ・ 幼稚園や保育園、認定こども園で、子どもにとって安全で安心な保育や

教育を受けられるよう、切れ目なく見守るとともに、先生にとっても働きやすい環境づくりを行います。

とりくみ 取組 4 学童期・思春期（7歳から18歳くらいまで）



- ・ こどもたちの学びのために、ICTを活用した分かりやすい授業づくりや、安心して過ごせる環境づくりに取り組み、これからの社会で自分の夢を実現するために必要な力を育てます。

- ・ 国籍や人種、言語、性別、経済状況、宗教、障害のあるなしにかかわらず、すべてのこどもがともに学び合える環境や、様々なニーズに対応できる学びの場を用意し、ひ

とりひとりの^{じょうきょう おう}状 況 に^{し えん おこない}応じた支援を 行 います。

- ・ いじめを^{ふせ}防いだり、^{ふとうこう}不登校のこどもを^{し えん}支援するとともに、^{なや こま}悩みや^{そうだん}困りごとを相談しやすい体制^{たいせい}づくりに^{と く}取り組みます。

とくみ 取組 5 ^{せいねん き}青年期（^{さい}18歳から^{さい}30歳くらいまで）

- ・ お金^{かね}を理由^{りゆう}に進学^{しんがく}をあきらめないように、大学進学^{だいがくしんがく}のための支援^{し えん}をします。
- ・ 自分^{じぶん}が望む仕事^{のぞ しごと}を見つけ、就 職^{しゅうしょく}できるように支援^{し えん}します。また、給 料^{きゅうりょう}が^あ上がっていきように必要な技術^{ひつよう ぎじゆつ}の学び直^{まな なお}しなどを支援^{し えん}します。
- ・ 結婚^{けっこん}を希望^{きぼう}する人^{ひと}が結婚^{けっこん}できるよう、出会いの機会^{で あ きかい}をつくったり、みんなが結婚^{けっこん}や子育^{こそだ}てに^{まえむ}前向きになれるような情 報 発信^{じょうほうはっしん}をします。
- ・ 悩み^{なや}や不安^{ふあん}がある若者^{わかもの}に相談窓口^{そうだんまどぐち}を^し知らせたり、相談体制^{そうだんたいせい}の充 実^{じゅうじつ}に^{と く}取り組みます。

とくみ 取組 6 ^{こそだ}子育て^{とうじしや}当事者^{し えん}への支援

- ・ 保育 料^{ほいくりょう}や病院^{びょういん}にかかるときの費用^{ひよう}など、子育て^{こそだ}や医療^{いりょう}、教育^{きょういく}に必要なお金^{ひつよう}の負担^{かね ふたん}を減らすとともに、地域^{ちいき}の中に子育て^{なかに こそだ}を手伝^{てつだ}ってもらえる環 境^{かんきょう}をつくります。
- ・ 子育て^{こそだ}しながら安心^{あんしん}して働 けるように、働 き方^{はたら かた}を変えたり、出産^かや育児^{しゅっさん}に^{いくじ}取り組みや^{と く}すい環 境^{かんきょう}を整備^{せいび}するとともに、いろいろな働 き方^{はたら かた}があることを^{ひろ}広く^{つた}伝えます。